

1 現基本構想・基本計画の実績など

基本構想：「快適で魅力あるまち」ビジョン～概ね10年後のあるべき姿～

都心に短時間でアクセスできる鉄道路線などを活かしながら、地域特性を踏まえ、駅周辺や商店街などを中心に快適に生活や移動ができるまちづくりが進み、にぎわいや交流を生み出しています。
すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりが進み、暮らしやすい住環境や安心して歩行や移動ができる安全が確保されています。
安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみなど美しい景観を創出し、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。

基本計画2025：実施施策（9施策）※施策指標は資料2-2参照

【選ばれるまちへ、魅力あるまちづくりの推進】

- 1 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進
2 美しいまちなみ景観の推進
7 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進
8 ユニバーサルデザインの推進

【安心・安全で快適な交通・移動空間の整備】

- 3 利便性の高い公共交通網の整備促進
4 利便性の高い都市計画道路の整備促進
5 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保
6 放置自転車対策等交通安全の推進

【区民のニーズを満たす住まいと住環境の充実】

- 9 多様で良質な住まい・住環境の確保

2 国・都などの動向

1 選ばれるまちへ、魅力あるまちづくりの推進

- 【国】
(1)「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり(R元年)【図表1】官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、交流を通じたイノベーションの創出によりまちの魅力を上向
(2)スマートシティの推進(H30年)
先端技術や官民データの活用により都市が抱える諸課題の解決や新たな価値を創出し、都市生活の質や都市活動の利便性を向上
(3)グリーンインフラ推進戦略 2023 (R5年)【図表2】
グリーンインフラを官民一体であらゆるまちづくり等に反映させ、自然の恩恵を受けながら、様々な活動を行い、社会課題を解決
(4)市街地整備2.0(R2年)【図表3】
今後の市街地整備の在り方として、空間・機能確保のための開発から、価値・持続性を高める複合的更新へ転換
【都】
(1)「都市づくりのグランドデザイン」を策定(H29年)
2040年代の目指すべき東京の姿とその実現に向けた、方針・方策
(2)「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定(R3年)
20年後を目標とした東京都の都市計画の方針
(3)『未来の東京』戦略 version2024」(R6年)
人がまち歩きや自転車利用を楽しみ、様々な場所で集い憩える、魅力あるウォークアブルな東京を実現する等が位置づけ

2 安心・安全で快適な交通・移動空間の整備

- 【国】
(1)モビリティ・ロードマップ2024(R6年)
移動需要に対する新たなモビリティ政策を示した
(2)地域交通のR・デザイン(R5年)
地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めるため、地域ぐるみで支えていくための取組を示した
(3)「道路交通法」の改正による交通ルールの強化
自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化、電動キックボード等のモビリティが「特定小型原動機付自転車」に位置付け(R5年改正)、ながらスマホや酒気帯び運転の罰則強化(R6年改正)
(4)「第11次交通安全基本計画」の策定(R3年)
道路交通のほか、鉄道、踏切道、海上、航空交通について、目標や課題解決に向けた対策等を示した
【都】
(1)自動運転社会を見据えた都市づくりの在り方(R4年)
交通施設・交通サービス等の在り方として、先端技術を活用した人中心のスムーズな移動の実現、道路空間の再配分、自転車・利用促進を図るための空間整備などを将来像として示した
(2)「第11次東京都交通安全基本計画」の策定(R3年)
世界一安全安心な都市実現のため、世界主要大都市の中で最も少ないレベルの交通事故死者数を目標に掲げた

3 区民のニーズを満たす住まいと住環境の充実

- 【国】
(1)「新たな住生活基本計画(全国計画)」閣議決定(R3年3月)
住生活基本法に基づき策定される、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画。「社会環境の変化」「居住者・コミュニティ」「住宅ストック・産業」の3つの視点から8つ目標を示した
(2)「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」施行(R5年12月)
所有者に対する国、自治体の施策に協力する努力義務等が加わり、管理不全の空き家対策強化
【都】
(1)「東京都住宅マスタープラン」を策定(R4年3月)
住宅の魅力向上やセーフティネットの充実、ゼロエミッション*等を位置づけた
(2)「東京における空き家施策実施方針」策定(R5年3月)
移住・定住促進やまちの活力向上など地域課題解決のための空き家の利活用や防災・防犯のための除去等の促進について記載した

*エミッションは「排出」の意。環境を汚染したり、気候を混乱させる廃棄物を排出しないしくみ。または、その他のエネルギー源。

3 政策分野の主要課題・区の様況

1 選ばれるまちへ、魅力あるまちづくりの推進

- (1)地域の魅力で特徴際立つ「ひとと中心」のまちづくり
①都市の抱える課題がより複雑化していることから、社会的課題を含めたソフト的な施策との連携が重要
②地域資源や公共空間、公共施設などを活かした生活圏の魅力創造【図表4】
③定住や交流、地域活力の維持・増進を図り、より豊かな生活圏の形成
(2)グリーンインフラの推進
①緑と水の豊かな生活空間の形成
→まちづくりに緑を活用し、都市環境・地域活性化・防災・減災のほか、脱炭素や酷暑対策等にも寄与
→荒川河川敷では、河川空間を活用し、防災まちづくりの要素をプラスしつつ、交流人口の増加やにぎわい・魅力の創出に向けて、かわまちづくりを推進
(3)歩いて暮らしやすいまちづくり
①公共空間や民有地のオープンスペースが連続して、「居心地よく、歩きたくなる空間」を創出し、まちの回遊性・滞留性を通じてにぎわい・活力創出
②駅周辺の地域特性を活かした魅力創造や、鉄道と一体となった沿線のまちとしての一体的なブランド価値の創造
③多様で魅力ある都市空間・ネットワーク・活動の展開
(4)ポストコロナ時代の価値観の変化を捉えたまちづくり
①コロナ禍を経て変化したライフスタイル・ワークスタイルの変化によるひと・モノの移動の変化への対応
②自宅以外の新たな居場所の創出
(5)次世代技術の社会実装に向けたまちづくり
①自動運転、ICT等の新しい都市サービスに対応した都市機能・都市基盤の再構築・機能向上
②都市のスマート化の推進による社会課題解決や都市活動の効率化・最適化を進める取組の推進
(6)協働・マネジメントによるまちづくりの推進
①都市の魅力を高める活動団体
②官民連携によるまちづくりの取組が重要
③大規模な土地利用転換に対する開発誘導
(7)ユニバーサルデザインの推進
①誰もが住みやすい、利用しやすいまちづくりの推進
②案内サインや情報表示の多言語化対応や災害時の要配慮者支援体制の構築
③誰もが利用しやすい公共施設や公共空間の拡大

2 安心・安全で快適な交通・移動空間の整備

- (1)ひとが主役の交通環境の構築
①公共交通の利便性・機能向上を通して、誰もが安心・安全・快適に移動できる持続可能な交通環境の構築
②多様化するモビリティに対応した道路環境の整備
→自転車通行空間等の整備による自転車利用環境向上の取組【図表5・6・7】
→多様な電動モビリティの利活用拡大と移動環境の充実
→警察等と連携した自転車利用者のマナー向上・啓発
(2)都市活動・産業を支える道路網の形成
①都市の強靱化、生活環境・物流・医療・まちづくりの維持・発展に向けた都市計画道路の整備促進【図表8】
②主要生活アクセス道路の整備の検討
③区道・橋りょうの安全性の確保、無電柱化の推進
(3)鉄道路線を軸としたまちづくり
①東武東上線の立体化と沿線の都市基盤整備の促進
②質の高い交通結節点の構築と安全性の更なる向上

3 区民のニーズを満たす住まいと住環境の充実

- (1)子育てしやすい住まいの整備
①区全世帯のうち単身が55%、若中年単身が35%【図表9】
②最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯数が多い
③子育て世帯を中心に、適切な広さを確保した住宅整備
④既存マンションの流通促進のほか、建替、再開発、リノベーション等を通じて、子育て世帯に魅力的な住宅を供給
(2)誰もが安心して暮らせる住まいづくり
①区営住宅等の戸数の維持
②民間賃貸住宅の戸数の増加【図表10】
③年齢、障がいの有無、国籍、収入等問わず、安心して暮らせる住宅確保のため、区営住宅の適切な供給や民間賃貸への入居促進等継続して推進する
→地域交流の場の創出により、共助の体制を構築する
④ライフステージや新たな生活様式に応じた住まいづくりの推進
(3)住宅等既存ストックの維持・活用
①区の空き家・空き室率は12%で賃貸中心【図表11】
②住宅等既存ストックの活用へ、長く使い続けられる魅力ある住まいに改修・入居希望者とのマッチング
③生活環境への影響を踏まえた老朽建築物の対策強化の促進

4 論点

政策分野における「あるべき姿」と「施策のあり方」の事務局案

あるべき姿

“ひと（個人）”の視点
板橋に住む人、訪れる人誰もが魅力を感じ、居心地のよさを感じるまち

“まち（地域）”の視点
地域がそれぞれの強みを発揮し質の高い公共空間で一つにつながるまち

“みらい（環境・仕組み）”の視点
未来を見据え、豊かな環境と共生し安心・安全に暮らすことができるまち

施策のあり方(方向性)

身近な暮らしで緑を感じられる魅力的で心豊かなまちの創出

板橋の魅力を活かした特徴際立つまちづくりの推進

安心して利用できる安全な交通環境・質の高い移動環境の整備

協働によるまちづくりと民間資源の活用促進

魅力ある住宅整備と住宅ストック活用に向けた仕組みづくり